

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
総合研究報告書

てんかんの地域診療連携体制推進のためのてんかん診療拠点病院運用ガイドラインに関する研究

拠点病院調査
～地域てんかん診療連携におけるてんかん拠点病院の役割

研究分担者：饒波正博 沖縄赤十字病院

研究協力者：太組一朗 聖マリアンナ医科大学 脳神経外科

研究要旨

地域てんかん診療連携におけるてんかん拠点病院の役割を調査研究した。令和1年度の調査では、当院てんかん専門外来に紹介されたてんかん120例を検討した。120例中、てんかん診断の再検討が必要な症例は43例（36%）であった。この結果は、令和1年2月17日の第2回沖縄県てんかん地域医療連携協議会（てんかん協議会）に提出し協議された。協議会では、てんかん診断の再検討が必要になる理由として、てんかんの診断が安易に下される傾向があること、また、患者が就学、就労を続ける上で、学校あるいは雇用者側から要求される「確定診断」と「疾患に対するリスクマネージメント」提出の圧力に一般医療機関が悩んでいる実態が挙げられた。令和2年度は、令和1年6月7日の第3回沖縄県てんかん協議会で、この問題を引き続き協議した。その結果、地域での、てんかんの診断を含む診療の見直しを担う医療機関、すなわちてんかん拠点病院の重要性が理解された。さらに令和2年度の課題として、てんかん拠点病院（あるいはそれに類する医療機関）のない地域におけるてんかん診療の実態調査の必要性が挙げられた。そして、てんかん拠点病院のない福岡県の北九州市にある障害者施設において、てんかんの診断が下されている施設利用者を対象に、行われているてんかん診療の実態調査が行われた。調査は書類調査とてんかん患者に対する直接面談の2面で行った。計15人の調査から診断を含む診療の見直しが不十分あることが分かった。2年間の調査研究を通して、地域てんかん診療の課題として診断を含む診療の見直しが十分になされていないことが分かった。これは、見直しの責任主体が地域にないことに起因すると考察された。当該研究から地域のてんかん診断を含む診療の見直しをてんかん拠点病院が中心となって担う重要性が提案された。

A. 研究目的

地域てんかん診療連携におけるてんかん拠点病院の役割を考える。

（倫理面への配慮）

2年目の障害者施設調査は、沖縄赤十字病院倫理審査委員会で審査され、承認された。

B. 研究方法

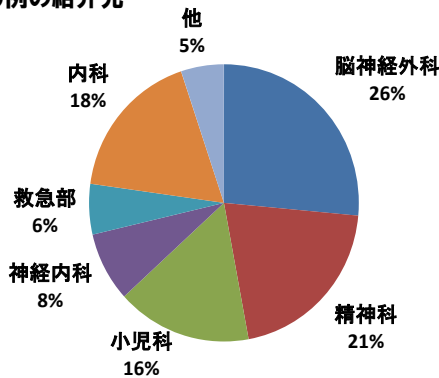
令和1年度の調査では、当院てんかん専門外来に紹介されたてんかん120例を後方視的に検討し、その結果を沖縄てんかん協議会に提出し広く意見を募った。令和2年度の調査は、令和1年度の結果を沖縄てんかん協議会に提出し、協議された結果として問われた「地域におけるてんかん拠点病院の役割」を考えるため、てんかん拠点病院のない地域（福岡県北九州市）の障害者施設において、てんかんの診断が下されている施設利用者を対象に、行われているてんかん診療の実態調査を行った。調査は書類調査とてんかん患者に対する直接面談の2面で行った。

C. 研究結果

令和1年度の調査：沖縄てんかん拠点病院に紹介されたてんかん120例を後方視的に検討した。

・紹介元分類

120例の紹介元



・てんかんであった紹介例の内訳
(このうち2例はてんかん診断再検討例になった。)

”てんかん群”79例の主な依頼内容	
薬剤調整 (副作用、発作コントロール)	19例
てんかん手術検討	18例
精神症状の評価・相談	14例
転居に伴う転医	10例
拠点病院への転医希望	4例
キャリアオーバー(小児科より)	4例
VNS調整依頼	2例
その他	8例

・てんかん診断再検討が必要であった紹介例

”てんかん疑い群”41例のアウトカム	
経過観察 脳波フォロー	28例
失神	2例
PNES	5例
てんかん	1例
精神疾患	3例
終了	2例
計	41例

令和1年度の調査結果:紹介120例中、てんかん診断の再検討が必要な症例は43例(36%)であった。この結果は、令和1年2月17日の第2回沖縄県てんかん地域医療連携協議会(てんかん協議会)に提出し協議された。協議会では、てんかん診断の再検討が必要になる理由として、てんかんの診断が安易に下される傾向があるという意見があがる一方で、患者が就学、就労を続ける上で、学校あるいは雇用者側から要求される疑い病名でない「確定診断」と「疾患に対するリスクマネジメント」提出の圧力に一般医療機関が対応できないという背景があることが分かった。

令和2年度の調査:障害者施設の協力を得て、令和2年10月9日に第1回目の調査で8人、令和3年3月12日に第2回目の調査で7人の計15例の調査を行った。

令和2年度の調査結果:さらなる調査が必要であるが、15例中10例でてんかんの診断を含む診療の積極的な見直しが必要な症例であり、今のところそれは放置されていることが分かった。

D. 考察

2年間の調査で、地域てんかん診療の課題として、診断を含む診療の見直しが十分になされていないことがあげられる。これは、見直しの責任主体が地域にないことに起因すると考察した。

E. 結論

担当地域で責任をもっててんかんの診断を含む診療の見直しを行う上で、てんかん拠点病院の役割の重要性が確認された。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表:なし
2. 学会発表:なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得:なし
2. 実用新案登録:なし
3. その他:なし